



令和6年2月28日
海上保安庁

マレーシア海上法令執行庁に対する能力向上支援(結果概要) ～海上保安試験研究センター職員を派遣～

海上保安庁は、令和6年2月4日(日)から10日(土)までの間、海上保安試験研究センター職員2名をマレーシアに派遣し、マレーシア海上法令執行庁(MMEA)職員に対して鑑識技術に関する能力向上支援を独立行政法人国際協力機構(JICA)の枠組みで実施しました。

1 実施項目

- (1) 塗膜片(※)検査体制への指導・助言
- (2) 塗膜片検査にかかる座学・実技
※船体から剥がれたペイントの破片

2 結果概要

海上における捜査等の法執行活動において、採取した塗膜片から関係する船舶を特定するために必要な鑑識技術の能力向上支援として、MMEA職員に対し、塗膜片検査体制への指導・助言を行うとともに塗膜片検査技術にかかる座学・実技指導を実施しました。

引き続き海上保安庁では、各国海上保安機関への向上支援を行い、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋」の実現に貢献していきます。



集合写真



塗膜片検査研修実技



意見交換